

ふるさと納税による寄付の流れ

納税をして頂ける企業様につきまして、以下フローにて手続きをお願い致します

1 寄附の 申込

盛岡市より申出書を発行させて頂きます。（※別紙：【様式第1号】寄附申出書記載例 参照）

申出書に必要事項を記入の上、寄附の手続きをお願い致します。

【盛岡市担当部署】

〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37-2 盛岡市都市整備部公園みどり課計画係

Email : kouen@city.morioka.iwate.jp TEL : 019-601-2813（計画係直通）

2 受領書 発行

寄附受付後、盛岡市より受領書を発行致します。

受領証をもって地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）である旨を申告し、税制控除を受けてください。

3 理念の 実現

御社が盛岡市に寄附頂きましたお金を、盛岡市動物公園ZOOMOが事業予算として盛岡市より予算措置を受け、理念の実現に向けて活動致します。また、活動報告は随時行わせて頂きます。